



ちば市議会だより

■発行/千葉市議会 ■編集/千葉市議会広報委員会 ■住所/〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1
■電話/043-245-5472 ■FAX/043-245-5565 ■ホームページ/https://www.city.chiba.jp/shigikai/top.html

令和3年(2021年) **12月1日** No.114

今回の議会 | 第1回定例会(2月) | 第1回臨時会(4月) | 第2回定例会(6月) | 第3回定例会(9月) | 第4回定例会(12月)

第3回定例会を開催

～令和2年度決算を厳しくチェック～

金属スクラップヤードの設置を許可制とする全国初の
条例等を審議するため、30年ぶりに会期を延長

第3回定例会では、補正予算などを常任委員会で審査した後、令和2年度決算関係議案について、代表質疑や決算審査特別委員会での分科会審査・意見表明を行いました(2・3面)。

46議案を慎重に審議し、採決しました(4面)。このうち、追加議案として提出された、金属スクラップヤードの設置を許可制とする全国初の条例等については、会期を延長して審議し、全会一致で可決しました(4面)。

なお、緊急事態宣言が発令中であること等を踏まえ、感染拡大防止のため、一般質問を口頭ではなく、文書に切り替えて実施しました。この切り替えに対し、議長の不信任動議が提出されましたが、賛成少数で否決されました。

主な会議日程

9/ 6[月] 本会議(開会)
9/ 9[木] 本会議(議案質疑)
9/10[金] 常任委員会 1面

9/14[火]・15[水] 本会議(代表質疑) 2・3面
9/16[木] 本会議(常任委員長報告・討論・採決 4面)、
決算審査特別委員会(委員選任等)
9/17[金]～24[金] 決算審査特別委員会(分科会) 2・3面
・10/1[金]

10/1[金] 決算審査特別委員会(分科会報告・意見表明 2・3面・採決 4面)、本会議
10/4[月] 【追加議案】本会議(議案質疑)、常任委員会
10/5[火] 本会議(決算委員長報告・討論・採決 4面、
(会期延長)【追加議案】常任委員長報告・討論・採決 4面)

常任委員会

各常任委員会では、補正予算や条例議案など決算関係以外の議案を詳細に審査しました。質疑の一部をご紹介します。

委員会	所管事項
総務	危機管理、防災、総合計画、行政改革、財政など
保健消防	保健医療、高齢者・障害者の福祉、救急、消防、病院など
環境経済	市民協働、文化・スポーツ振興、環境保全、ごみ、経済振興、農業など
教育未来	子どもの福祉、子育て、教育、生涯学習など
都市建設	まちづくり、公園、住宅、道路、上下水道など

総務委員会 議案5件

固定資産評価の審査申出書等の押印廃止の考え方は

問 押印廃止のメリットと国の動きとの整合について伺う。また、市民への周知方法は。

答 メリットとしては、申出書作成等の負担軽減が挙げられる。本市では、平成26年度から市税関連の様式の見直しを進めてきたが、今般、国から、地方税関係書類における納税者等の押印を原則不要とすることが示されたため、条例にて定めている申出書等の押印手続きを廃止するものである。周知は、ホームページや固定資産評価審査委員会のパンフレットを通じて行う。

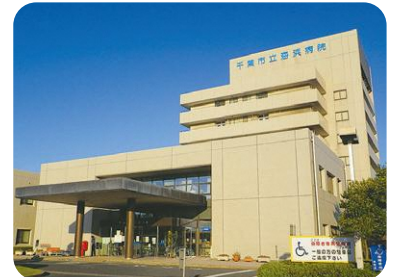


保健消防委員会 議案5件

新病院をECI方式*で整備する効果は

問 海浜病院の老朽化に伴い、移転新築する新病院の概算工事費は220億円とあるが、用地費等を含めた総事業費はいくらか。また、ECI方式による費用縮減と工期短縮の効果を伺う。

答 用地の譲渡条件等について、協議調整中であり、各種の経費を含めた総事業費は現在、積算しているところである。ECI方式での整備による効果を定量的に示すことは難しいが、他自治体の先行事例から、一定の費用縮減と工期短縮を期待している。



現海浜病院

環境経済委員会 議案5件

客引き行為等の防止に関する条例案の内容は

問 規制対象となる具体的な行為と、県の迷惑防止条例との違いを伺う。

答 規制対象の行為は、通行人に近寄って立ち塞がったり、しつこくついてきて通行の妨げとなる場合などである。また、県の条例は、接待飲食店や性風俗店の客引きなどのほか、居酒屋やカラオケ店等の客引きに関しては、身体や衣服を掴むなどの執拗な場合しか対象とならない。本市条例案では業種を限定せず、県条例で規制が難しい居酒屋等の客引きも規制の対象となる。



教育未来委員会 議案4件 発議1件

千葉市科学館展示リニューアルの内容は

問 現在の展示物の状況と、具体的なリニューアル内容およびスケジュールについて伺う。

答 開館から14年が経過し、現在の展示物に老朽化および陳腐化が見られるため、「最新の科学をより魅力的に、さらにわかりやすく」をコンセプトに、身近な科学である宇宙・海底・地底に焦点を絞り、新規展示品(しんかい6500実物大レプリカ、素粒子コーナー等)を導入する。なお、休館することなく展示品の入れ替え等を進め、令和4年9月のリニューアル完了を予定している。



リニューアル後の展示イメージ

都市建設委員会 議案5件

市営住宅(さつきが丘団地)解体後の跡地活用は

問 市営さつきが丘団地の入居者の移転が完了したことから、今後、建物が解体されることだが、跡地の活用はどのように考えているのか。また、地元住民から要望は出ているのか。

答 現在、庁内関係課に、跡地活用の意向を確認しているところであり、必要なものがあれば、それについて検討していく。なお、地元からの要望は出していない。市で活用しない場合は、令和4年度以降に公募・売却となる見込みである。



用語解説

※ECI方式 設計段階で施工予定者を選定し、設計業務への技術協力を受けて仕様等を決定した後、その施工予定者と工事契約を締結する方式

主な内容

2・3面 代表質疑/決算審査特別委員会(分科会、意見表明)
4面 議案の議決結果・会派別賛否状況/可決した主な議案/第2次議会運営活性化推進協議会

一般質問の内容はホームページで確認を!

今定例会の一般質問は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、災害や感染症の発生等の緊急時に行える、文書による方法で実施しました。内容は、市議会ホームページでご覧いただけます。

このほか、ホームページには代表質疑の様子や指摘要望事項、可決した意見書の全文なども掲載しています。関連ページ(議会議中継等)へのリンク集から、ぜひご覧ください。

千葉市議会 令和3年第3回定例会リンク集



令和3年第3回定例会リンク集

Table with columns: 議案名, 議決結果, 会派名 (自由民主党, 未来立憲民主, 公明党, 自民党無所属の会, 日本共産党, 市民ネットワーク, 無所属 蛭田議員, 岡田議員). Rows include 令和3年度補正予算, 条例, その他, 令和2年度決算等, 議員提出議案.

可決した主な議案

補正予算:一般会計・特別会計に合計28億300万円を追加

補正予算の主なものは、次のとおりです。

- インフルエンザ予防接種の対象拡大 3億4,900万円
●軽症者等の宿泊療養施設の確保 6億3,676万円
●中小企業者向け支援金の追加支給等 4億6,250万円

新型コロナウイルス感染症対応に係る補正予算の専決処分を承認

自宅療養者健康観察センターの運営経費やPCR検査等の公費負担に係る経費など、12億984万円を追加した専決処分を承認しました。

再生資源物の屋外保管に関する条例を可決

一定の規模を超える金属スクラップヤード(再生資源物の屋外保管事業場)の設置について、立地基準や保管基準等を定めて全国初の許可制とし、違反には勧告・命令を行うとともに、無許可設置等に刑事罰を科する条例を可決しました。

- かねてより議会からも要望していた本条例の制定が実現しました。
●立地基準 住居等の敷地から100メートル以上離れた土地に設置すること等
●保管基準 屋外保管する際の高さを5メートル以下にすること等
●施行日 令和3年11月1日(罰則の適用は、令和4年5月1日から)

第2次議会運営活性化推進協議会
～議会運営の課題に取り組む～
各会派から選出された委員15人による本協議会を設置しました。10月7日に学識経験者によるキックオフ講演会「これからの地方自治と議会のあり方～市民の多様な意見を反映させるために～」を開催した後、11月9日に第1回の会議を開き、今定例会で実施した文書による一般質問の検証から協議を開始しました。

- 【協議・検討事項】
1 委員会機能の充実
2 一般質問における一括質問の時間の短縮
3 議会のICT化
4 その他、必要と認める事項
【設置期間】
令和3年9月1日～令和4年11月30日



学識経験者によるキックオフ講演会

●令和3年第4回定例会は11月26日から12月15日まで開催する予定です
主な会議日程
11/26[金] 本会議(開会)
12/1[水] 本会議(議案質疑)
12/2[木]・3[金] 常任委員会
12/6[月]・7[火] 本会議(代表質問)
12/8[水]～14[火] 本会議(一般質問)
12/15[水] 本会議(委員長報告、討論、採決)
※会議日程は変更される場合があります。

◆議会の様子を動画で確認! 議会議中継
本会議等をインターネットで生中継・録画放映しています。パソコンやスマートフォン・タブレットから気軽に視聴できますので、ぜひご覧ください。
◆Twitterで市議会の情報をお届けします
本会議・委員会の開催状況などのさまざまな情報をお届けしています。ぜひ、ご利用ください。
◆請願・陳情はいつでも受け付けています
市政に関する意見や要望を、市議会に請願・陳情として提出することができます。議会議務局でいつでも受け付けておりますが、定例会ごとに提出期限を設け審査を行っています。審査の流れなど、詳しくは市議会ホームページでご確認ください。